

第1回 無料相談会・公開講座

2010年11月に発足した成年後見センターです。障害をお持ちの方と高齢者の方を対象に、ご相談をお受けしております。

厚生労働省は、障害者・高齢者の権利擁護を推進するために、成年後見制度の利用を広く呼びかけています。しかしながら、利用しづらいと感じておられる方も多いと思います。

たとえば・・・ ■家族がいる間は家族が面倒をみなければならない。

▶家族がおられても第三者が関わった方が良い面もあります。

■手続きがむずかしいので面倒くさい。

▶ご自分で申立てをするのが大変な方には、代理で申立てをいたします。

■後見制度を利用したら費用がとてめにかかるので今の経済状態では頼めない。

▶後見費用を決めるのは家庭裁判所です。その方の財力に合わせて金額を設定するので、支払える範囲での決定になります。生活保護を受給しながら利用しておられる方もおられます。また、国などはこの制度の利用をすすめるために、貸付や助成制度を作りました。・・・などなど。

成年後見を必要とする方が少しでも利用しやすくなるよう、相談会を下記の通り開催いたします。ご本人・ご家族・施設職員・ケアマネージャーなど、どんな立場の方でもご相談ください。

また、同日、「精神障害の基礎知識」についての公開講座も開催いたしますので、こちらもご参加ください。

日時：2011年3月19日（土）

13:00～14:00 公開講座 **「精神障害の基礎知識」**

講師：水戸メンタルクリニック院長 河野亨

14:00～ 相談会受付

14:30～16:00 相談会

弁護士・精神保健福祉士・社会福祉士などの専門職がご相談に応じます

場所：**福岡県弁護士会館3階ホール**（福岡市中央区城内1-1）

地下鉄赤坂駅から徒歩5分（福岡地方裁判所裏）

参加費：無料

申込み：裏面の申込用紙にご記入の上、FAXをお願いします（当日参加も受け付けます）

FAX番号：**092-713-5780**

問合せ先：一般社団法人福岡成年後見センター「あさひ」

福岡市中央区薬院2丁目5-12 ティアラ薬院602号

電話 092-725-1821

（平日の9:00～17:00にお願いします）